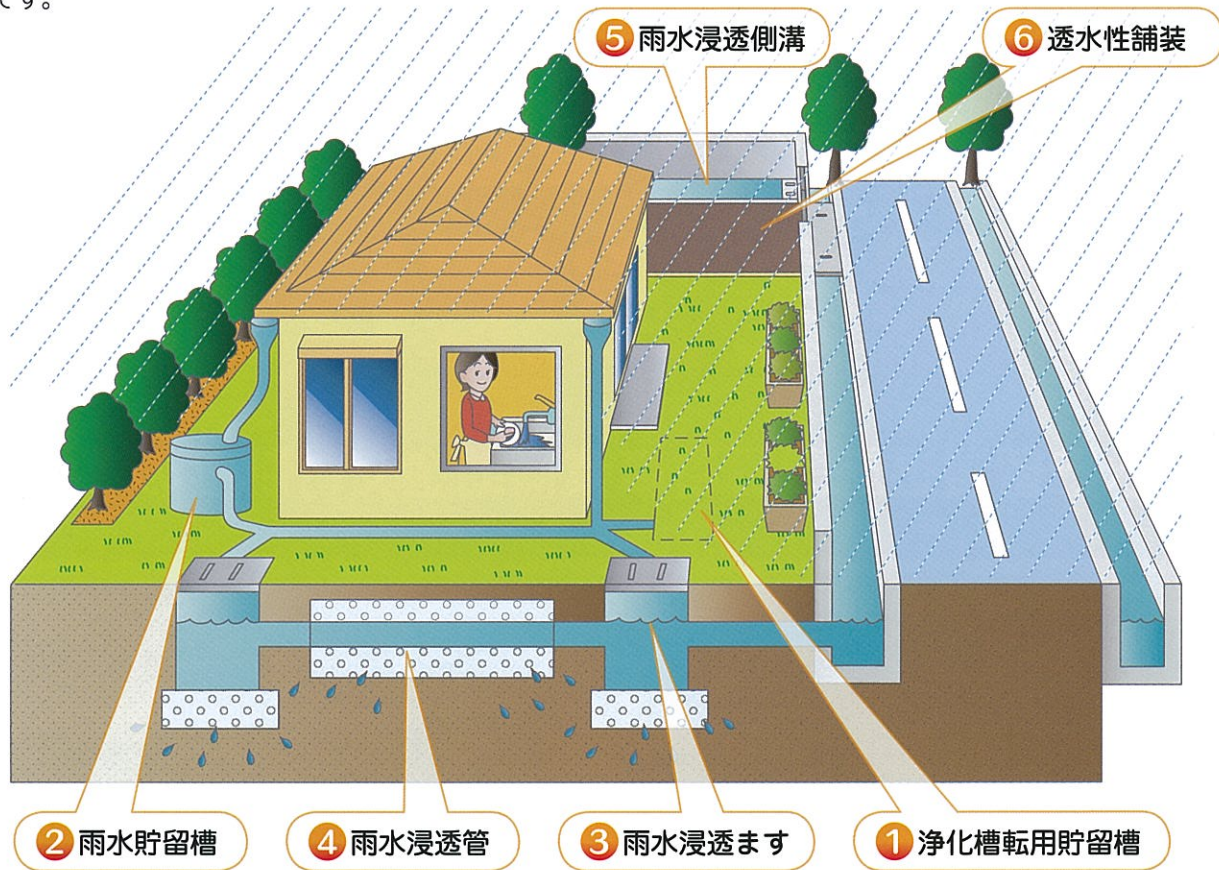


雨水貯留浸透施設ってどんなもの？

敷地内に降った雨水を、雨どいなどからタンク等に貯めたり（雨水貯留施設）浸透ます等から地下にしみ込ませたり（浸透施設）するものです。



補助対象施設及び補助額は？

1 浄化槽転用貯留槽

下水道への接続により不要となる浄化槽等を雨水貯留施設に転用したもの及びその関連設備

■1基当たり 貯留量	3,000ℓ未満	75,000円
	3,000ℓ以上10,000ℓ未満	100,000円
	10,000ℓ以上	150,000円

又は、改造工事に要する経費の2/3のいずれか低い額を補助

4 雨水浸透管

口径50mm以上の透水性の管材

■1m当たり3,000円又は設置費用の2/3のいずれか低い額を補助

2 雨水貯留施設（雨水タンク）

敷地内に降った雨水を貯留する雨水貯留槽及びその関連設備

■1基当たり 貯留量	100ℓ以上200ℓ未満	15,000円
	200ℓ以上	25,000円

又は、設置費用の2/3のいずれか低い額を補助
ただし、一団の土地につき2基を上限とします。

5 雨水浸透側溝

内幅240mm以上の透水性の側溝

■1m当たり3,500円又は設置費用の2/3のいずれか低い額を補助

3 雨水浸透ます

口径又は内のり200mm以上の透水性のます材

■1基当たり5,000円又は設置費用の2/3のいずれか低い額を補助

6 透水性舗装

駐車場、通路等の地表に10m²以上施工する。

■1m²当たり1,000円又は設置費用の2/3のいずれか低い額を補助